

①事業名	【6】全国的な学力調査事業	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育課程課 (課長: 常盤 豊)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 2-1 確かな学力の育成 達成目標 2-1-1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能解はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	
④事業の概要	本事業は、全国的な学力調査を実施し、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実等を図る。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 4,267百万円 (うち、1,813百万円を国立教育政策研究所に計上) 事業開始年度: 平成18年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	-	
⑦得られた効果	-	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】	⑨達成年度
	児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実	平成22年度
⑩必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の全国的な学習到達度・理解度の把握・検証 ・各学校における教育指導の改善充実 ・教育施策の成果と課題を検証 ・国際的・科学的な視点からの質の高い学力調査を推進 <p>を図る観点から、国が全国規模の調査を実施する必要がある。 また、以下により、全国的な学力調査の実施が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「蘇れ!日本」(平成16年11月4日経済財政諮問会議・中山臨時議員提出資料) 抜粋 (参考1参照) <ul style="list-style-type: none"> 4. 教育改革の方針 <ul style="list-style-type: none"> (2) 義務教育の改革 -2年で仕上げ- ②学力向上 ~世界のトップへ ~競争意識の涵養、全国学力テスト実施 ○「平成16年度臨時全国都道府県・指定都市教育委員会指導主事会議文部科学大臣御挨拶」(平成17年1月19日) 抜粋 (参考2参照) <p>今後は、今回の国際学力調査の結果の分析を基に、学習指導要領の全体の見直し、教員の指導力の向上、全国的な学力調査の実施等について、速やかに改善策を講じていきたいと考えております。</p> ○「義務教育特別部会における審議経過報告」(中央教育審議会義務教育特別部会配布資料平成17年5月23日、6月30日) 抜粋 (参考3参照) <ul style="list-style-type: none"> 平成17年5月23日 2 国際的に質の高い教育の実現を目指す <ul style="list-style-type: none"> -義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善- (2) 教育内容の改善 <ul style="list-style-type: none"> ウ 学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科の到達目標を明確にし、その確実な修得のための指導を充実していく上で、子どもたちの学習の到達度・理解度を把握し検証することは極めて重要である。客観的なデータを得ることにより、指導方法の改善に向けた手がかりを得ることが可能となり、子どもたちの学習に還元できることとなる。このような観点から、子どもたちの学習到達度についての全国的な調査を実施することが適当である。なお、実施に当たっては、子どもたちに学習意欲の向上に向けた動機付けを与える観点も考慮しながら、学校間の序列化や過度な競争等につながらないよう十分な配慮が必要である。 ○ 具体的な実施の規模、方法、結果の扱い等について更に検討する必要がある。その際には、自治体や学校が全国的な学力状況との関係でそれぞれの学力状況を把握することにより、教育の充実への取組の動機付けとなることが重要な視点であると考えられる。 	

	<p>○ また、併せて、収集・把握する調査データの取扱いに慎重な配慮をしつつ地域性、指導方法・指導形態などによる学力状況との関係が分析可能となる規模・方法を検討する必要がある。</p> <p>平成17年6月30日</p> <p>(1) 国際的に質の高い教育の実現を目指す ー義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善ー</p> <p>【学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施】</p> <p>○ 全国的な学力調査については、政策評価システムを確立するための基礎として全国的な動向把握によりその成果を検証する必要があるとの指摘や、各学校の学校経営の充実という観点から教師による取組の成果を客観的に把握し評価する必要があるとの指摘に留意しつつ、具体的な実施の規模、方法、結果の扱い等の制度設計を進める必要がある。</p> <p>○ また、学力調査は、知識・技能だけではなく、それを実生活の様々な場面などに活用するために必要な思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力の測定を可能とする必要がある。</p> <p>○ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について」（平成17年6月21日閣議決定）抜粋（参考4参照）</p> <p>第3章 新しい躍動の時代を実現するための取組</p> <p>ー少子高齢化とグローバル化を乗りきる</p> <p>4. 次世代の育成（教育改革）</p> <p>平成17年秋に学習指導要領見直しの基本的方向性をまとめる。さらに、児童生徒の学力状況の把握・分析、これに基づく指導方法の改善・向上を図るため、全国的な学力調査の実施など適切な方策について、速やかに検討を進め、実施するとともに、習熟度別少人数指導等多様な教育・指導方法により、「確かな学力」の向上を図る。</p> <p>○ 「義務教育に関する意識調査」結果の速報について（平成17年6月18日中央教育審議会義務教育特別部会で配布）抜粋（参考5参照）</p> <p>IV 教育改革の方策についてどのように考えているか</p> <p>3 学校評価や教員等に関する改革についての考え方</p> <p>① 学校評価や教員等に関する改革についての考え方</p> <p>「全国学力テストを実施する」については、保護者の60.8%、学校評議員の63.5%、一般教員の45.9%、校長・教頭等の56.5%、教育長の65.1%、首長の66.6%が、全国学力テストの実施について、「賛成」「まあ賛成」と答えている。</p>
⑪効率性	民間機関を活用するなど、効率的に実施する予定。
⑫想定できる代替手段との比較考量	民間機関を活用するなど、効率的に実施する予定。
⑬指標・参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査に協力・参加した関係者の満足度 ・結果集計の正確性 ・調査結果を受けて教育指導の改善充実を行った度合い
効性	効果の把握の仕方
	<p>全国的な学力調査の円滑な実施の観点から、学力調査に協力・参加した関係者の満足度を向上させるため、アンケート調査の実施などを検討中。</p> <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p> <p>学力調査に協力・参加した関係者の満足度の向上、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実の効果を見込んでいる。</p>
⑭公平性、優先性	—
⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会義務教育特別部会における「義務教育特別部会における審議経過報告」（平成17年5月23日、6月30日） ・「義務教育に関する意識調査」結果の速報について（平成17年6月18日中央教育審議会義務教育特別部会で配布）
⑯備考	

全国的な学力調査の実施

平成18年度概算要求額 4,267百万円

児童生徒の全国的な学習
到達度・理解度の把握・検証

各学校における教育指導の
改善充実

教育施策の成果と課題の
検証

国際的・科学的な視点から
質の高い学力調査の推進

実施内容(予定)

実施時期:平成19年度

対象者:小学6年生、中学3年生

(全児童生徒が参加できる規模)

対象教科:国語、算数(小学校)

国語、数学(中学校)

義務教育の質の保証のための
客観的データを確保

